

秋田県内就職向けの 奨学金返還助成の募集

県では、県内企業等に就職する新卒者などを対象に、奨学金の返還を助成します。3年間で、最大60万円の助成を受けることができます(金額は条件により異なります)。

令和6年度の認定申請の受付は4月1日から開始しますので、助成を希望する方は、次のサイトなどで募集要項をご確認ください。

【募集要項の電子ファイル入手先】
秋田県就活情報サイト
KocchAke(こっちゃけ)！

**【お問い合わせ先
・申請書類の提出先】**
秋田県移住・定住促進課
(TEL018-860-3751)



奨学資金新規貸費生を募集します！

■対象となる方

高校や高等専門学校、短大、大学等に在学する小坂町民の子どもで、経済的理由により修学が困難な方。

■貸与額(月額・予定)

▽小坂町奨学資金 高校2万円/大学等4万円

▽菅原ヤエ奨学資金 大学5万円

■募集人員(予定)

▽小坂町奨学資金 11人(高校4人、大学7人)

▽菅原ヤエ奨学資金 5人

■申請手続(必要書類)

①貸与願 ②履歴書 ③調査書 ④在学証明書(入学後に提出)

⑤住民票謄本 ⑥所得・課税・扶養証明書⑦納税証明書

■受付期間 3月1日(金)～3月31日(日)

■決定・貸与 奨学資金運営審議会で選考し、教育委員会で決定します。

■返還 卒業した翌月から10年以内に返還

卒業後に町内に定住した方には返還金の1/3を助成します

町では、町内に定住する若者の経済的負担を軽減するため、奨学金返還金に対して補助金を交付します。

■助成内容

小坂町奨学資金、菅原ヤエ奨学資金の返還金の1/3の額を翌年に補助します。

■対象者

高校、大学等を卒業後、町内に定住した上記奨学資金貸費生(公務員等を除く)で、現在返還中の貸費生を含みます。ただし、令和6年度までに貸費を受けた方に限ります。

■申請手続き

町内に居住を始めた日から2か月以内に申請書を提出してください。1年を経過するごとに現況を確認した後、補助金交付の手続きを行います。

■お問い合わせ先 教育委員会総務班(TEL29-2342)

日頃からの防災対策を

電気や水道などのライフラインが止まった場合に備え、家庭の実情にあわせて持ち出し品をあらかじめ準備しておきましょう。できれば7日分は備蓄しましょう。

◆非常持ち出し品



◆非常備蓄品



ローリングストック法
普段から食料品やトイレトペーパーなどを少し多めに購入し、古い順に使っていくと備蓄することになります。このサイクルをローリングストック法と呼びます。

【非常持ち出し品・備蓄品】

- 飲料水 1人1日3リットル目安
- 食料 乾パン、レトルト食品や缶詰など
- 燃料 卓上コンロ、携帯コンロ、固形燃料など
- 貴重品 現金、カード類、免許証、保険証など
- 医療品 常用薬、消毒薬、包帯など
- 懐中電灯 1人1個、予備の電池も
- その他 ティッシュペーパー、生理用品など

- 町でも飲料水や食料などを備蓄しておりますが、各家庭においても備蓄を心がけてください。
- 非常持ち出し品・備蓄品について、小坂町防災ハザードマップの裏面に掲載していますので、ご覧ください。

■お問い合わせ先 総務課総務管財班(TEL29-3901)